

入札監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札監視委員会の平成20年度第2回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 平成20年8月20日(水) 10:00～12:00

会 場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

平成20年度 第2回 北九州市入札監視委員会 議事概要

1 会議名

平成20年度 第2回北九州市入札監視委員会

2 開催日時・会場

開催日時 平成20年8月20日(水) 10:00~12:00

会場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

3 出席委員

植木 利雄、柿内 よし子、菊池 裕子、高橋 衛

4 欠席委員

阿野 寛之

5 議事

(1) 開会

(2) 平成20年度第1四半期の契約状況の報告

ア 報告事項について

次の事項について報告した。

- ・ 工事契約件数及び契約金額について
- ・ 談合情報の対応状況について
- ・ 建設工事等有資格業者に係る指名停止について

イ 報告に関する質疑等

(問) 談合情報が報道機関ではなく、一般市民から寄せられた場合でも業者からの事情聴取を行うのか。

(答) 金額や、いつどこで談合が行われた等、具体的な情報提供があれば、一般市民からの場合でも事情聴取を行う。

(問) 指名停止を受けた業者は、市の登録業者から削除されるのか。

(答) 指名停止期間中は指名を受けることができず、また一般競争入札にも参加することができないが、登録業者から削除するものではない。

(3) 平成20年度第1四半期の契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成20年度第1四半期に契約をした工事の中から、菊池委員が10件(契約室契約分8件、水道局分2件)を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 同日開札では1件落札すると、その後の入札でたとえ金額が低くても落札を認めないのはなぜか。

(答) 本市では受注機会の均等化の観点から、他の工事を施工中であれば入札に参加できないこととしている。また、他の工事を施工中でなくても、入札に参加して同日付で直前に開札した工事を落札した場合は、同様の趣旨で落札を認めないこととしている。

(4) 入札制度等についての報告

ア 報告事項について

次の事項について報告した。

- ・建設工事における入札制度の改正について

イ 報告についての質疑等

(問) 平成21年1月からCランクも一般競争入札の対象にするのか。

(答) 総務省の指針や全国知事会の指針を踏まえ、1千万円以上の工事まで一般競争入札を導入する予定である。一般競争入札の拡大は談合防止だけではなく、公共工事が減少する中、業者にとっては受注機会の拡大につながるものと考えている。

1 次回の審議案件の抽出は、高橋委員が担当することに決定した。

2 次回の委員会は、平成20年11月中旬(後日決定)に開催することとした。